

DE LA EDUCACION NACIONAL

Un comentarista ha publicado con su firma en un diario de la mañana sobre la necesidad de estudiar y proyectar una ley nacional de educación, sus apreciaciones sobre el particular, indicando como modelo el sistema moderno de Inglaterra. Se muestra encantado de su organización, y la califica de monitora en cuestiones educativas.

Aprender lo bueno que pueda tener cualquier nación y adaptarla conveniente es una tarea sabia. Pero, hay que saber buscar y conocer a fondo las bases fundamentales. La educación, como la costumbre, tienen distintas causas y exigencias diversas según la comarca y según época. Evolución es inevitable.

Si la Argentina ha de reformar su ley nacional de educación, no le bastará estudiar la organización inglesa. Necesitará, ante todo estudiar a sí misma sus condiciones cambiantas y luego, si cabe, hacer estudios comparativos de las legislaciones generales de todos los países adelantados.

La moderna evolución inglesa en materia educacional y social tienen bases alemanas, si el autor del mencionado artículo está enterado. Lloyd George fué el que inició esa obra revolucionaria en la refractaria Inglaterra.

La Argentina es una nación noble e idealista, es la hija filosófica de Francia, es en su esencia espíritu latino. La Inglaterra, modelo de derecho político y país madre de las constituciones de finales democrático-aristotélico, difiere en mucho de los latinos. Los ingleses no creen en los ideales; son puramente materialistas. Además, el país que hemos ha evolucionado en las ideas contemporáneas. El pueblo vive en el pensamiento del siglo XVII. Nosotros vivimos en el siglo XX.

En materia educacional, hay que indagar en lo más hondo de los sistemas y métodos de Alemania y del Japón, que ofrecen lo más moderno y perfecto conocido, máxime si se quiere conocer la clave de una buena educación nacional, para formar el carácter nacional.

G. Yoshio Shinya.

南太平洋航空決戦

南太平洋前線基地廿一日

【南太平洋前線基地廿一日】晩二回にわたりブーゲンヴィーの反撃に遭ひその機を擊墜

帝國海軍航空部隊は一月二十日午前ラボールに來襲せる敵機百十機を邀撃しその三十八機（不確實四機）を擊墜せり、我方損害なし

【南太平洋前線基地廿一日】帝國陸軍航空部隊は一月二十日午後五時三十分頃ニユーヨーク島マダム東北六十粂バガバグ島前方において駆逐艦とおぼしき敵艦三隻を發見直ちにこれを攻撃その一隻に直撃弾を他の一隻に至近弾を與へてこれを大破せしめ我方全機無事歸還した

【南太平洋前線基地廿一日】五機を擊墜せり、我方損害未歸還二機

【南太平洋前線基地廿一日】帝國海軍航空部隊は一月十八日午前ラボールに來襲せる敵機百八十機を邀撃し

【東京二十日】大本營一月廿二日十六時發表

陸駆逐艦を攻撃一隻撃墜

ラボール來襲敵駆逐艦を攻撃一隻撃墜

FRANQUED PAGADO
CONCESSION NO. 953
CORREO ARGENTINO
TARIFA DE CORRESPONDENCIA
T. MIDZUNO
REDACCIÓN:
Uspallata 961
U. T. 23, 7061

發行所亞爾丁時報社
ブエノス・アイレス市
ウスパリアタ橋九八一
電話（二三）七〇五一
讀書月額二十仙
Director:
T. MIDZUNO
REDACCIÓN:
Uspallata 961
U. T. 23, 7061

國民日本歴史

高橋俊乘

〔9〕

第七仁德天皇と

雄略天皇

仁德天皇は神武天皇の心をつくりこのためであつた。

英邁な天皇はさらに積極的

行年二百八十歳であつたと

神武天皇の皇后に立たれ

よつて東宮に立たれたのである。

御仁政があつた。

大功をたゞ國家の柱石と仰

は弟の身分で兄君を越えるのれた。天皇大いに驚き歎き給ましした天皇は、尙三年間調を

を受取つて下さらない。往還と

より三年間調物を免除せられりあげたといふことである。

休養を計り下さつた。或年

せられたので過ぎ御慈みに感

たとくに立つて四方を散策あつ

泣した國々の民は、先を争ひ

いと淋しかつたので、天皇は

「我後れじと皇居の造営につく

「我後れじと皇居の造営につく

「我後れじと皇居の造営につく

「我後れじと皇居の造営につく

「我後れじと皇居の造営につく

「我後れじと皇居の造営につく

魚を歓らうとしたが、兩宮と

りするうちに魚を隔らし、臣

道祖子が父の帝の思召にもあつた。天皇太子は兄君の御

それを御覽なされ御満足の

に民衆發達に御祝を注がれたもの

餘り「朕は富み榮えた」と仰

西波瀬江を開いて河内諸川のいに繁榮した。その子孫は平

弟の身分で兄君を越えるのれた。天皇大いに驚き歎き給ましした天皇は、尙三年間調を

を受取つて下さらない。往還と

より三年間調物を免除せられりあげたといふことである。

休養を計り下さつた。或年

せられたので過ぎ御慈みに感

たとくに立つて四方を散策あつ

泣した國々の民は、先を争ひ

魚を歓らうとしたが、兩宮と

りするうちに魚を隔らし、臣

道祖子が父の帝の思召にもあつた。天皇太子は兄君の御

それを御覽なされ御満足の

に民衆發達に御祝を注がれたもの

餘り「朕は富み榮えた」と仰

西波瀬江を開いて河内諸川のいに繁榮した。その子孫は平

弟の身分で兄君を越えるのれた。天皇大いに驚き歎き給ましした天皇は、尙三年間調を

を受取つて下さらない。往還と

より三年間調物を免除せられりあげたといふことである。

休養を計り下さつた。或年

せられたので過ぎ御慈みに感

たとくに立つて四方を散策あつ

泣した國々の民は、先を争ひ

魚を歓らうとしたが、兩宮と

りするうちに魚を隔らし、臣

道祖子が父の帝の思召にもあつた。天皇太子は兄君の御

それを御覽なされ御満足の

に民衆發達に御祝を注がれたもの

餘り「朕は富み榮えた」と仰

西波瀬江を開いて河内諸川のいに繁榮した。その子孫は平

弟の身分で兄君を越えるのれた。天皇大いに驚き歎き給ましした天皇は、尙三年間調を

を受取つて下さらない。往還と

より三年間調物を免除せられりあげたといふことである。

休養を計り下さつた。或年

せられたので過ぎ御慈みに感

たとくに立つて四方を散策あつ

泣した國々の民は、先を争ひ

魚を歓らうとしたが、兩宮と

りするうちに魚を隔らし、臣

道祖子が父の帝の思召にもあつた。天皇太子は兄君の御

それを御覽なされ御満足の

に民衆發達に御祝を注がれたもの

餘り「朕は富み榮えた」と仰

西波瀬江を開いて河内諸川のいに繁榮した。その子孫は平

弟の身分で兄君を越えるのれた。天皇大いに驚き歎き給ましした天皇は、尙三年間調を

を受取つて下さらない。往還と

より三年間調物を免除せられりあげたといふことである。

休養を計り下さつた。或年

せられたので過ぎ御慈みに感

たとくに立つて四方を散策あつ

泣した國々の民は、先を争ひ

魚を歓らうとしたが、兩宮と

りするうちに魚を隔らし、臣

道祖子が父の帝の思召にもあつた。天皇太子は兄君の御

それを御覽なされ御満足の

に民衆發達に御祝を注がれたもの

餘り「朕は富み榮えた」と仰

西波瀬江を開いて河内諸川のいに繁榮した。その子孫は平

弟の身分で兄君を越えるのれた。天皇大いに驚き歎き給ましした天皇は、尙三年間調を

を受取つて下さらない。往還と

より三年間調物を免除せられりあげたといふことである。

休養を計り下さつた。或年

せられたので過ぎ御慈みに感

たとくに立つて四方を散策あつ

泣した國々の民は、先を争ひ

魚を歓らうとしたが、兩宮と

りするうちに魚を隔らし、臣

道祖子が父の帝の思召にもあつた。天皇太子は兄君の御

それを御覽なされ御満足の

に民衆發達に御祝を注がれたもの

餘り「朕は富み榮えた」と仰

西波瀬江を開いて河内諸川のいに繁榮した。その子孫は平

弟の身分で兄君を越えるのれた。天皇大いに驚き歎き給ましした天皇は、尙三年間調を

を受取つて下さらない。往還と

より三年間調物を免除せられりあげたといふことである。

休養を計り下さつた。或年

せられたので過ぎ御慈みに感

たとくに立つて四方を散策あつ

泣した國々の民は、先を争ひ

魚を歓らうとしたが、兩宮と

りするうちに魚を隔らし、臣

道祖子が父の帝の思召にもあつた。天皇太子は兄君の御

それを御覽なされ御満足の

に民衆發達に御祝を注がれたもの

餘り「朕は富み榮えた」と仰

西波瀬江を開いて河内諸川のいに繁榮した。その子孫は平

弟の身分で兄君を越えるのれた。天皇大いに驚き歎き給ましした天皇は、尙三年間調を

を受取つて下さらない。往還と

より三年間調物を免除せられりあげたといふことである。

休養を計り下さつた。或年

せられたので過ぎ御慈みに感

たとくに立つて四方を散策あつ

泣した國々の民は、先を争ひ

魚を歓らうとしたが、兩宮と

りするうちに魚を隔らし、臣

道祖子が父の帝の思召にもあつた。天皇太子は兄君の御

それを御覽なされ御満足の

に民衆發達に御祝を注がれたもの

餘り「朕は富み榮えた」と仰

西波瀬江を開いて河内諸川のいに繁榮した。その子孫は平

弟の身分で兄君を越えるのれた。天皇大いに驚き歎き給ましした天皇は、尙三年間調を

を受取つて下さらない。往還と

より三年間調物を免除せられりあげたといふことである。

休養を計り下さつた。或年

せられたので過ぎ御慈みに感

たとくに立つて四方を散策あつ

